

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和元年度第1回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	令和元年7月18日（木）午後3時30分～午後4時34分
開 催 場 所	武蔵村山市役所3階 301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：有吉委員長、堀内副委員長、中村委員、五十嵐委員、村山委員、 榎戸委員、岩瀬委員、吉田委員、羽鳥委員、藤田委員、佐藤委員、 吉野委員 欠席者：井口委員、水野委員、小山委員 事務局：教育長、学校給食課長、学校給食課学校給食センター所長、同課 主査、同課主事、同課栄養教諭、同課栄養士、同課事務嘱託員
議 題	1 副委員長の選任について 2 監査委員の選任について 3 平成30年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 4 その他
結 論 (決定した方針、残さ れた問題点、保留事項 等を記載する。)	議題1：副委員長の選任について 副委員長には堀内委員が選任された。 議題2：監査委員の選任について 監査委員には榎戸委員及び吉田委員が選任された。 議題3：平成30年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について 原案の内容をもって認定することに決定した。 議題4：その他 なし。 報告事項1：給食費改定の検討について 飲用牛乳の大幅な単価の上昇によりその他の食材購入に支障が出て きているので、給食費の値上げについて今後検討を行っていくこと について事務局から報告した。 報告事項2：牛乳パックの回収・処理について 令和2年度から飲用牛乳の紙パックの回収を業者が行わないことと なる旨東京都から通知があり、来年度以降の本市の対応が課題となっ ていることを事務局から報告した。
審 議 経 過 (主な意見等を原則と して発言順に記載し、 同一内容は一つにまと める。)	※ 委員の一部改選に伴い、会議に先立ち、委嘱書の交付等を行った。 (1) 委嘱書の交付 (2) 教育長挨拶 (3) 委員自己紹介 (4) 事務局職員の紹介 議題1：副委員長の選任について (事務局) 副委員長につきましては、昨年(第1回)運営委員会におきまし

て、第一中学校PTAの下河邊委員に御就任いただいていたところですが、先ほど申し上げたPTA役員の改選に伴う委員の改選により、副委員長が欠員となったため、改めて副委員長を選任していただくものでございます。

なお、副委員長の選任は、従来からの慣例で、小・中学校のPTA会長である委員のうちから選出していただいております、現在の任期中は、中学校のPTA会長から選出していただくこととなっているところでございますのでよろしく願いいたします。

(委員長) ただいま事務局から説明があったとおり、副委員長が欠員となったということで、改めて選任をするということでございます。

皆さんの方で特に御異論がなければ、副委員長については中学校のPTA会長である委員のうちから私のほうで指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(委員長) 御異議がないものと認めます。

それでは、副委員長については五中学校PTA会長である堀内委員にお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員) 異議なし

(委員長) 異議なしと認めます。

それでは、副委員長については堀内委員に決定いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) それでは、堀内委員におかれましては、前の副委員長席への御移動をお願いいたします。

改めまして、堀内副委員長におかれましては、委員長の補佐役として、どうぞよろしく願いいたします。

議題2：監査委員の選任について

(委員長) それでは、引き続きまして、議題2「学校給食費会計監査委員の選任について」お諮りいたします。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 学校給食費会計の監査については、昨年度まで武蔵村山市の監査委員による監査を実施しておりましたが、給食費会計は私費会計であることから、その対応では従来から好ましくないといわれておりまして、昨年度、規則を改正しております。

資料2の学校給食運営委員会規則をもう一度ご参照ください。

第6条が今回追加された条文となりまして、第1項において「運営委員会に給食費の経理について定期及び臨時に監査を行う委員2人を置き、委員のうちから委員長が指名する。」と規定しております。

そこで、委員長に2人の委員を指名していただくこととなるわけです。

が、その選任にあたりまして予め事務局の案を申し上げさせていただきます。

2名の監査委員のうち1名は校長先生、もう1名はPTA会長の方からといたしまして、PTA会長につきましては、先程副委員長について中学校から選出させていただきましたので、監査委員については、小学校のPTA会長から選任し、校長先生については中学校から選任するということで御提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) ただいま事務局から説明があったとおり、本年度より当委員会から2名の監査委員を選出することになったということで、私から2人の委員を指名する必要があるがございます。

その際の考え方として、事務局では、中学校の校長から1名、小学校のPTA会長から1名を選任してはどうかとの提案をされております。

これについて、皆さんの方で特に御異論がなければ、そのようにさせていただきますかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(委員長) 御異議がないものと認めます。

それでは、監査委員については中学校長及び小学校のPTA会長から各1名を私から指名させていただきます。

監査委員には 第五中学校校長の榎戸委員と 第十小学校PTA会長の吉田委員を指名させていただきますかと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(委員) 異議なし

(委員長) 異議なしと認めます。

それでは、監査委員は、榎戸委員と吉田委員に決定いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、監査委員におかれましては、今後定期監査の対応につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

議題3：平成30年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について

※教育長により武蔵村山市学校給食運営委員会への諮問書を朗読

(委員長) それでは、これより、「平成30年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」を審議いたします。

事務局の説明のあとに質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明要旨】

それでは、本市の学校給食の概要と、決算の概要及び監査の取り扱いについて御説明申し上げます。

それでは、まず、資料5となります、「平成30年度武蔵村山市学校給食

費会計事務報告書」を御覧いただきたいと存じます。

こちらによりまして、まず、平成30年度における武蔵村山市学校給食の概要について御説明させていただきます。

表紙をお開きください。

まず、1の「施設の概要」についてですが、本市の学校給食は、小学校、中学校ともにセンター方式で実施しておりまして、

(1)の学校給食センターが小学校9校を担当しております。

調理開始は昭和44年5月で、当時は、小・中学校全校の給食調理を担っていましたが、児童・生徒数の増加により、昭和51年度からは、小学校給食のみの調理を行っております。

昭和44年当時は、1日最大10,000食までの調理が可能な施設として開設いたしましたが、食器の変更等に伴い、現在の調理能力は、1日最大6,000食となっております。

こちらに勤務する栄養士、調理職員の数については、記載のとおりですが、このほか、各学校に配膳員を配置しております。

また、給食の配送業務は委託となっております。

(2)の武蔵村山給食センターにつきましては、昭和51年度に中学校給食の調理等を行う施設として開設した市立第二学校給食センターに代わり、平成22年度から、委託により給食の調理等を行っている施設で、施設そのものは民間の所有となっております。

調理能力につきましては、1日最大3,000食となっております。

なお、委託している業務は、主に、調理、配送、配膳ということで、給食の根幹をなす献立の作成や食材の発注などは、従来どおり、市が責任をもって行っております。

職員数といたしましては、栄養士1人となっておりますが、この栄養士は委託先のセンターに出向き、調理作業の状況を確認するとともに、中間検査として、給食の味見なども行っております。

市の栄養士を除く職員につきましては、委託先の職員であり、令和元年6月1日現在では、調理・配送・配膳・洗浄など、正規職員を含め、40人が従事者として届け出られております。

続いて、2の「給食費の額」について御説明いたします。

給食費の額につきましては、表の右から2列目に「単価」とありますが、これが1食当たりの単価で、これにその右にございます年間の給食実施日数を乗じたものが年額となります。

これを8月を除く各月に割り振ったものが月額となっております。

具体的に例を挙げて説明させていただきますと、小学校の第1学年では、単価は214円、年間の給食実施日数は177日ということで、これらを掛けますと、年額は37,878円となります。

このうち8月を除く4月から2月までの10か月の間で月3,700円ずつ、合計37,000円を頂き、端数の878円を3月にお支払いいただくこととしております。

他の学年や教職員につきましても、同様の計算でございます。

次に、「3 給食センター稼働日数」の表を御覧ください。

小・中学校とも、当初の計画どおり、年間で192日稼働いたしました。

続いて次のページを御覧ください。

「4 月別給食基本人員」ですが、こちらは、給食をとる児童・生徒及び教職員等の数でございます。年平均では、小学校は4,551人、中学校は2,335人で、前年度との比較では、小学校で101人の減、中学校で71人の増でございます。

次に、「5 延べ給食調理数」ですが、基本人員の増減等に伴い、前年度と比較すると、小学校で15,394食の減、中学校で9,218食の増でございます。

次のページを御覧ください。

「6 主食の区分による月別献立内容」ですが、教育委員会では、毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めております。

平成30年度の基本計画では、小学校給食では米飯80%、麺類、パンがそれぞれ10%、また、中学校給食では米飯90%、麺類6%、パン4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い、主食の配分を行いました。

なお、文部科学省では、「学校における米飯給食の推進について」という平成21年3月31日付の通知の中で、『米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進する』とするとともに、『既に過半を占める週3回以上の地域や学校については、週4回程度などの新たな目標を設定し、実施回数の増加を図る』とされているところでございます。

本市の米飯給食をこの回数で申し上げますと、小学校給食は週4回、中学校給食は週4.5回ということになります。

次に、「7 給食用牛乳の購入価格」ですが、給食用牛乳は、東京都教育委員会が一括して供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担金の欄にある額が実際の購入価格となります。

平成30年度は、牛乳200cc1本当たりの供給価格49円94銭に対し、国庫補助金が4銭ということで、保護者負担額は49円90銭でございます。

平成29年度と比較しますと1本あたり56銭の増となっております。

続いて、「8 学校給食運営委員会開催状況」でございます。学校給食運営委員会につきましては、7月及び2月の2回開催いたしました。第1回の会議では学校給食費会計の決算について、第2回の会議では学校給食基本

計画について御審議いただいたものであります。

続いて、9の「学校給食主任会開催状況」でございますが、学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、本市における学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理態勢を確保することを目的に設置しているもので、主に、献立の検討と各種連絡調整の場として活用しており、8月を除く毎月開催しております。

なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託している武蔵村山給食センターのセンター長も参加しているところです。

以上をもちまして、平成30年度における学校給食の概要の説明とさせていただきます。

続きまして、資料6「平成30年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書」によりまして、決算の概要について御説明させていただきます。

表紙をお開きください。

まず、歳入でございますが、表の左から三つめの欄にあります調定額が、給食費等として徴収すべき額ということになりますが、この合計は3億1,343万5,138円で、これに対する収入済額は、その右の欄でございます3億511万799円ということで、全体の収入割合は、97.34%ございました。

平成29年度の収入割合は97.55%でしたので、0.21ポイントの減という結果となっております。

なお、収入未済額の合計は、701万6,111円となり、平成29年度と比べ、41万6,836円増加しております。

次に、歳出でございます。

予算現額の合計3億1,158万4千円に対する支出済額は2億9,850万554円で、予算現額に対する執行率は95.80%、また、歳入の収入済額に対する執行率では97.83%でした。

このことにより、翌年度への繰越額につきましては、次の歳入歳出差引残額のとおり、661万245円で、繰越額は、平成29年度と比較して259万7,766円の増となっております。

続きまして、2枚ほどおめくりいただきまして、資料7を御覧いただきたいと存じます。

「学校給食費会計の決算に係る監査実施・報告等の流れ」についての資料となります。

上段が、昨年度までの決算の流れでございます。

従来は、6月に市の監査委員による監査を実施した後、7月にこの運営委員会で御審議頂き、その結果を8月の教育委員会で報告させていただいております。

一方下段が本年度からの決算の流れとなります。

7月本日の運営委員会で監査委員を選任いただき、合わせて監査前では

ありますが、決算状況の報告をさせていただいているところでございます。

その後、速やかに先程選任いただきました監査委員による監査を実施いたします。

本来であれば監査後に改めて運営委員会を開催して、御審議のうえ認定いただくところですが、本日御説明いたしました決算の内容に修正等がなければ、その監査結果を委員長に報告した時点で正式に認定いただいたものとさせていただきます。

最終的には従来と同様に、給食費会計の認定につきまして、この運営委員会の答申を教育委員会に報告させていただく予定でございます。

以上で決算概要等の説明とさせていただきます。

決算の詳細につきましては、この後、主査の比留間から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料を順に説明させていただきます。

資料6平成30年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書について御説明いたします。資料の1頁をお開きください。

歳入は、予算現額3億1,158万4千円、調定額3億1,343万5,138円、収入済額3億511万799円、不納欠損額130万8,228円、収入未済額701万6,111円でございます。

歳出は、予算現額3億1,158万4千円、支出済額は2億9,850万554円、差引残額は、661万245円でございます。

続いて、2頁・3頁を御覧ください。

歳入の内訳詳細をお示ししてございます。

収入済額の内訳ですが、30年度給食費は3億8万3,698円で学校ごとの明細は(2)給食費収入明細を御覧ください。

過年度給食費は83万8,604円で平成24年度から29年度分の給食費で内訳は(3)過年度分給食費収入明細を御覧ください。

試食会費は小学校分21回中学校分6回で14万3,550円、繰越金は401万2,479円、雑入32,468円、合計3億511万799円でございます。

また、3頁・(4)給食費不納欠損処分調書ですが、過年度給食費のうち収納期限から5年を経過し収納の見込みのないものについて欠損処分したものが平成24年度分で30世帯43人1,229,394円、平成25年度分については転出先が不明であり、対象者がすでに中学校を卒業したため所在が判らない2世帯3人の78,834円を欠損処分したものでございます。

続いて4頁を御覧ください。歳出の内訳でございます。

小学校費が1億9,075万9,154円、中学校費が1億774万1,400円、合計2億9,850万554円でございます。

また、東京都学校給食会と登録業者別に主要項目別の支出額を記載しております。

なお、登録業者の米欄の小学校の支出額には精白米等の購入額の他に炊飯委託料約 970 万円が含まれております。

資料 6 平成 30 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書については以上でございます。

次に、滞納状況について説明申し上げます。

参考資料 1 給食費（現年度分）収納率と未納額の推移を御覧ください。

平成 9 年度からの統計ですが、平成 14 年度までは収納率 99% 台を維持しておりましたが、平成 15 年度から平成 22 年度にかけては 98% 台となり、特に平成 22 年度は 98.3% にまで落ち込みました。

その後平成 23 年度からは 99% 台を回復し、平成 30 年度に至るまで継続しております。

平成 23 年度からは職員による定期的な夜間徴収を実施し、未納の解消に努めてまいりました。また、平成 25 年度より 8 月から翌月分の給食費を引き落とす一部前払い制を導入しております。

続いて、参考資料 2 学校給食における地場食材の活用状況についてでございます。

地場食材の使用は 18 品目、3 万 1,917.5kg で 24.72% でございました。

この地場食材の活用につきましては地元の農家と協力のもと生産している野菜を極力使用して提供するように心がけております。

私からの説明は以上でございます。

(委員長) これで説明が終わりました。これより質疑に入ります。

御質問のある方は挙手をし、私から指名されましたら、お名前をおっしゃって、発言をお願いいたします。

(委員) 地場食材の活用状況の中で『食べるお茶』年間 4.9 kg 使用しているが、業者購入量がゼロとなっているのは寄付や贈与されているからなのか。

(事務局) 地元農家の農友会にお支払いをさせていただいております。

(委員長) 御質問はございませんか。

御質問がないようなので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

「平成 30 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(委員) 異議なし

(委員長) それでは、「平成 30 年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算について」は、これを承認することに決定いたしました。

なお、本案件につきましては、教育委員会からの諮問に基づくものでございますので、今後監査委員による監査を経たのち、教育委員会に答申を行う必要がございます。

答申文の内容につきましては、委員長に委任していただきたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし

(委員長) それでは、答申文の内容につきましては、委員長に委任されました。

議題4：その他

(委員長) 次に、議題4その他ですが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

事務局からは、何かありますか。

(事務局) 特にございません。

(委員長) それでは、議題4その他については終了し、引き続き、会議次第の6報告事項に移りたいと思います。

報告事項1：給食費改定の検討について

(委員長) それでは報告事項について、事務局から説明願います。

【事務局説明要旨】

平成12年度以降、物価上昇等による給食費の価格改定を行っていないことから、年々高騰している牛乳価格などにより給食の食材費が圧迫されている状況にあるため、現在、学校給食課では令和3年度頃を目途に、給食費の改定を検討しているところでございます。

本日は、これについて現時点で試算した資料等をお示しさせていただき、検討状況を御報告させていただくものでございます。

それでは、参考資料5を御覧ください。

参考資料5「飲用牛乳価格上昇に伴う給食費改定の検討について」となります。

まず、1の「これまでの給食費改定等の経過」でございますが、こちらには時系列で過去に行われた本市の給食費の改定等について一覧にまとめたものとなります。

このうち昭和63年度と平成12年度の改定時は消費税分又は補助金減額分に合わせて物価上昇分なども加えて増額改定をしておりますが、それ以外の年度は、補助金廃止分又は消費税分のみの増額や計算方法の変更による改定となります。

そのため実質的に食材費を増額する改定は平成12年度が最後であったこととなります。

次に「2 牛乳価格の状況」でございますが、まず、(1)は、牛乳単価実質上昇額ということで30年度の単価から12年度の単価と12年度当時にはあった牛乳の補助金を差し引いた額、約13円牛乳の単価が上昇していることを、こちらで示しております。

続いて、「3 牛乳以外の食材費の状況」でございます。

(1) 小学校低学年のケースでは、12年度の牛乳以外の食材費が、179円4銭であったのに対して、30年度は164円10銭となっており、約15円目減りしている状況となっております。

また、(2)中学生のケースでは、12年度の牛乳以外の食材費が、229円4銭であったのに対して、30年度は215円10銭となっており、こちらは約14円目減りしている状況となっております。

そこで、牛乳価格の上昇分を勘案して給食費を改定した場合の試算ですが、2枚目の、別紙1を御覧ください。

こちらの上段の表では、各学年ごとに牛乳価格上昇による影響額を加えてた上で、端数整理をいたしますと、左から5番目の欄、「差額」の欄にありますように、1食当たりの単価は、13円から13円50銭の増となります。

これに、学年ごとの給食日数を乗じたものが給食費の年額となり、年間の増加額は、右から2番目の欄のとおりとなります。

この給食費の年額を各月に割り振ったものが、その下の表になりますが、3月分以外の給食費の額を100円単位に調整し、3月分の額がそれ以外の月の額よりできるだけ少なくなるよう設定しました「差額」が、右の2行となりまして、3月分以外の毎月分の給食費は、小学校では月額200円、中学校では、月額250円から300円の増額となります。

それでは、続きまして3枚目の、別紙2を御覧ください。

こちらは東京都26市の給食費保護者負担額の状況となります。

現行の単価と比較しますと本市の給食費の単価は26市中いずれも下位に近い順位となっております。

なお、団体名の左側に※印の付いております自治体は、給食費に対する補助制度がある団体となりますので、この単価に上乘せされる金額がありますので、それを含めると更に本市の順位は下がるものと思われま

それでは、続きまして4枚目の、別紙3を御覧ください。

こちらは、給食費全体の調定額を現行単価と先程別紙1で御説明した改定後の単価で比較した一覧となります。

現行単価による調定額の合計は、3億439万614円で、改定後の単価による調定額の合計は3億2,067万1,416円となり、全体で約1,600万円増となることをこの一覧で示しております。

毎年度の給食費の総額は、先程決算の概要でも御説明いたしましたとおり、約3億円程となるわけですが、平成12年度と平成30年度を比較すると年間の給食費の総額は約2千万円増加しております。

しかし、牛乳代がそれを上回って全体で3千万円近く増えていることから牛乳以外の食材費は逆に1千万円近く減ってしまっているという状況がございます。

ですので、この検討しております価格改定を行うことにより食材費の水
準を平成12年度以前の状況程度まで回復することができると考えてお
ります。

そこで本年度は、この運営委員会で御意見を頂きながら更に検討を重
ね、現在の目途と致しましては、先程申し上げたとおり、令和3年度頃ま
では改定を行いたいと考えているところでございます。

1点目の御報告については以上でございます。

報告事項2：牛乳パックの回収・処理について

引き続きまして2点目「牛乳紙パックの回収・処理について」御報告さ
せていただきます。

現在、本市の学校給食では、紙パックの牛乳を採用しておりますが、そ
の飲み終わった後の空き紙パックについては、牛乳の供給事業者が無償で
各学校から回収して、リサイクル処理をしていたところでございます。

ところが、過日、東京都教育委員会からお話しがございまして、各牛乳
メーカーの上部団体となります東京学乳協議会から来年度以降の紙パッ
クの回収・処理は行わないとの申し出があったということで、今後、来年
度以降は、各学校等で牛乳パックの回収・処理を行うよう要請されてい
るところでございます。

これに対する本市の対応については現在検討中でございますが、都内各
市の動きや、牛乳価格への影響など情報収集を行いながら来年度以降の取
り扱いを決定していく予定でございますので、その状況については、今後
の運営委員会で改めて御報告させていただきます。

以上、雑駁ではございますが、報告事項の御説明とさせていただきます。
よろしく申し上げます。

(委員長) これで事務局からの報告が終わりました。ただいまの2点の
報告事項について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいた
します。

(委員) 牛乳の残食率は把握していますか。

(事務局) 牛乳のみの残食率は出していません。

(委員) 給食費の月額を算出する際、3月分はあまり上げないで各月
を上げると、子供が多い家庭では毎月一万円越えの引き落としが発生して
しまうのですが、何故この考え方になったのか。

(事務局) 今の御意見も参考にさせていただき、今後、給食費の月額単
価の決定を検討させていただきたいと存じます。

また、3月分の額につきましては参考資料5で示してございますが、平
成16年度までは11か月分同じ月額単価でしたが、平成17年度給食費
計算方法の変更により1食単価総額方式に変更させていただいております。

その時に4月分から2月分まで概ね10分の1程度、端数を3月分としての計算方法に改めさせていただきました。

よって、今後、給食費改定をさせていただく時に教育委員会の方でも御意見を検討させていただきたいと存じます。

(委員) 給食センターの方は、10歳までにカルシウムを良くとるようにと推奨しているようですが、飲まれているか飲まれていないか分からないということであれば、こんなに牛乳の価格がウエイトを占めているようであれば、無理に牛乳を押し込む必要があるのか。

牛乳は、戦後のパンと牛乳というところから始まったと思うが、現在の給食の主流が米飯であるのであれば、もう少し見直しをして麦茶やほうじ茶、体にいいお茶はあるので今後検討していただきたい。

値上げを反対しているわけではありません。

(事務局) 御意見ありがとうございます。

今現在、牛乳を含めてカロリー調整させていただいておりますが、カルシウムを補填する点、エネルギーを補填する点に関して牛乳を無しにすると200kcal位減ってしまうので、小学校で1日650kcalを牛乳無しでほかの食材を使って網羅するのは難しいので、牛乳を利用しています。

また、カルシウムの摂取に関しても、220mg摂れるのでそれを含めて牛乳を使っている状況です。

ただ、和食に合わないといった意見もありますので、今後検討していけたらいいと思っております。

新潟の三条市でも牛乳を給食から無くしてお茶にしていますが、牛乳時間を取って給食喫食時間外にて牛乳を飲んでいるところもありますので、これからそれらを含めて勉強して考えていきたいと思っております。

(委員) 給食費の値上げについては、食材の高騰ということで致し方ないと思いますが、収納率について値上げによる反発も含め、更なる収納率の減が考えられますがどのようにお考えですか。

(事務局) 現在、個別訪問をさせていただき、就学援助制度等該当されると思われる御家庭にはお声を掛けたり、また、1度にお支払いが難しい御家庭においては分割でお支払いをしていただき、収納への御協力をいただくよう努力をしているところでございますので、今後も収納率が低下しないよう努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) ほかに御意見・御質問はございますか。

御意見・御質問はないようなので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、報告事項につきましては、これで終了いたします。

最後に皆様の方からなにかございますでしょうか。

(事務局) 次回会議の開催日程が決まっておりますので御報告いたします。

第2回学校給食運営委員会につきましては、11月19日火曜日午後3時30分から本日と同様301会議室で開催いたしますので御予定いただきますようお願いいたします。

なお、開催通知につきましては1か月程前になりましたらお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) それでは、以上をもちまして、本日の予定はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これにて閉会いたします。

御協力、大変ありがとうございました。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-----------------	---

傍聴者： 0 人

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	教育部 学校給食課 (電話：560-2597)
-------	-------------------------

(日本工業規格A列4番)